

■平成20年度介護保険費特別会計の補正予算

平成19年度に概算払いを受けた国費等の精算に伴う返還により、歳入歳出それぞれ809万4千円を増額し、予算総額を24億7,735万6千円としました。

■監査委員門永康一郎氏の任期満了により、新たに森脇信吾氏を選任しました。

■「境港市手数料条例」の一部改正

戸籍の電算化に伴い、磁気ディスクに記録された戸籍等の記載事項の証明にかかる交付手数料について、新たに定められた。

■「境港市道路占用料徴収条例」の一部改正

道路法施行令等の一部改正に伴い、道路占用料を引き下げました。

■「境港市公園条例」の一部改正

道路占用料に準じて定められている公園の占用使用料について、引き下げました。

■「境港市営住宅条例」の一部改正

市営住宅の入居資格を見直し、暴力団員の入居を制限する措置を講じました。

■境港市と米子市との公共下水道事業の汚水処理事務の委託に

関する規約を定める協議

法の定めるところにより、議会の議決を求め、協議を行うこととしました。(汚水処理の開始は、平成23年度以降を予定)

■境港市土地開発公社定款の一部を変更

法の定めるところにより、議会の議決を求め、変更することとしました。

■指定管理者の指定

市営竜ヶ山球場をはじめ6つの体育施設の指定管理者となっている境港市体育協会および市民温水プールの指定管理者となつていている境港スイミングスクールが、平成21年3月末で指定期間満了となることから、引き続き、同協会および同スクールを指定管理者として指定しました。



## 議員提出議案

■「貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを目指す意見書」の提出について

■「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書」の提出について

■「障害者自立支援法の改善を求める意見書」の提出について

## 陳情の審議結果



■採択

◇貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める陳情

◇現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情

◇地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての陳情

◇障害児デイサービスの存続を求める陳情

◇障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める陳情

◇小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情

■趣旨採択

◇貴自治体における平和教育の推進を求める陳情

◇日中一時支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情

■不採択

◇島根原子力発電所の停止措置および原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情

陳情

さかのみなの



水産業

## 大漁旗

大漁旗とは、「祝大漁」と赤字で記した縦3m、横1・4mの懸垂幕で、昭和55年から境漁港に一日に水揚げされる量が2千トン以上の日に、市民と一緒に大漁を祝うため、市役所正面玄関上に揚がるようになりました。

その当時、年間水揚げ量は20数万トンで、その後マイワシの水揚げ量増大に伴って、平成3年から掲揚基準が一日4千トン以上に変更になりました。平成5年の69万トン水揚げ時には、年間49回も揚がり、多い時には7千トン以上水揚げされた日もあり大変にぎわっていました。

その後、主力のマイワシの水揚げが減少し、掲揚回数は平成7年には6回、平成8年には5回、平成9年にはとうとう大漁旗が揚がる日がありませんでした。そこで平成10年4月に再び基準を一日2千

トン以上へ戻しました。それでも平成12年10月から2年間出番なく市役所庁舎に眠ったままになり、平成14年10月から現行の一日千トンに基準を抑え大漁を祝う機会を増やしました。

近年の年間水揚げ量は10万トン前後で、平成20年(平成20年12月11日現在)は9回揚がりました。

今後も急激な水揚げ量の増加は見込めませんが、大漁旗には眠ることなく働いてもらうことを願っています。

「出勤」回数は少ないですが、大漁旗の勇姿をご覧いただきたくために、市役所正面玄関は要注目です。

◎問合せ先  
水産農業課水産振興係

(☎47・1055)

